

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

令和5年度 第1回シンポジウム 「孤独・孤立対策推進法の施行へ向けた地域内連携の在り方」

【開催概要】

- ・日時: 令和5年11月2日(木) 10:00~12:30
- ・場所: YouTubeによるオンライン方式で開催
- ・参加費: 無料(事前申込制)
- ・参加方法: オンラインフォーム
<https://forms.gle/TjH6f3vGj5yReQfR7>



- ・申込締切: 10月31日(火) 10:00

※ どなたでもご参加いただけます。1名ずつのご登録をお願いいたします。
※ 参加登録者には開催前日までに当日のご案内をメールにてお送りいたします。
※ 本シンポジウムは、一般社団法人RCFが受託する令和5年度「孤独・孤立対策に資するNPO法人等の連携促進等に関する調査研究事業(内閣官房)」の一環として実施しています。

【開催趣旨】

令和6年4月施行予定の孤独・孤立対策推進法では、国/地方公共団体/当事者への支援を行うNPO等が相互に連携と協働を図って、当事者や家族の支援に取り組むことが掲げられています。またその推進へ向け、地方公共団体は、当事者等への支援を行う関係者が参画して必要な情報交換及び支援内容の協議を行う「孤独・孤立対策地域協議会」を置くことが努力義務化される等、地域内連携の中心を担うことがより一層求められています。

そうしたなかで、本シンポジウムでは法律の解説や取組み紹介、パネルディスカッションを通して、地方公共団体やその連携先となるNPO法人等が、孤独・孤立対策推進法を理解するとともに、基本理念・施策・推進体制に沿った取組を推進する上での地方公共団体やNPO法人等の連携の在り方を検討していきます。

時間	プログラム	登壇者
10:00~	開会挨拶	・内閣官房 孤独・孤立対策担当室 山本 麻里 室長
10:10~	【第1部 法解説】 孤独・孤立対策推進法について 孤独・孤立対策の背景・基本理念/推進法の概要 /推進法の施行に向けた留意事項 等を中心に解説	・内閣官房 孤独・孤立対策担当室 青野 恵里子 参事官補佐
10:40~	【第2部 パネルディスカッション】 地方公共団体やNPO法人等による 連携の在り方検討 (1) 3自治体による取組紹介	・愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課 ・神奈川県鎌倉市 松尾 崇 市長 ・鳥取県鳥取市 深澤 義彦 市長
10:50~	(2) 取組課題や対応策に関する意見交換	<モデレーター> ・内閣官房孤独・孤立対策担当室 大西 連 政策参与 <パネリスト> ・内閣官房孤独・孤立対策担当室 山本 麻里 室長 ・社会福祉法人全国社会福祉協議会 会長 村木 厚子氏 ・特定非営利活動法人日本NPOセンター 事務局長 吉田 建治氏 ・愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課 ・神奈川県鎌倉市 健康福祉部 福祉総務課 福祉政策担当 ・鳥取県鳥取市 総務部 人権政策局中央人権福祉センター
12:00~	質疑応答	同上
12:20~	閉会挨拶	内閣官房 孤独・孤立対策担当室

【本事業、シンポジウムに関するお問い合わせ】

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事務局(一般社団法人RCF内) 担当: 井口

電話:03-6265-0164

※リモートワークを実施しています。電話はつながりにくい可能性がありますので、なるべくメールによるお問い合わせをお願いいたします。